

に襲し、十九年歿。子孫相襲いで藩に仕へた。
キムラタカノフ 木村孝信 通稱九左衛門。石川郡松任の城主、鎗木右衛門大夫常専の曾となり、手勢三十騎の隨一にて、野々市の出城を預り、そこで病歿した。同村住吉宮にある大木の銀杏は孝信の墓標であるといふ。

キムラタケヲ 木村竹雄 諱は和、別號景光。羽咋郡子浦の人。京に出で、嵩を松村景文に學び、後諸國を遊歴する際、越中非波に止つて本願寺別院の御繪傳八幅を描き、又花鳥はその得意とする所であつた。

キムラノフタタ 木村信尹 通稱宇太夫。兵部。父は信直。天明五年新番に列し、寛政十一年遺知の内二百石を受け、南御土藏奉行を経て、文政元年定番御番頭に進み、四年歿した。諸頭系譜十七卷・護國公年譜等の著がある。

キムラノフナホ 木村信直 通稱新五右衛門。三藏。明和四年春、父宇右衛門信興の遺知二百石を襲ぎ、御馬廻に班し、次いで大小將・公事場横目・大小將横目を經、安永六年百石を加へ、同年江戸にて遠慮を命ぜられたが後に免され、寛政十年歿した。

キムラヒヨウダウ 木村兵太夫 初め御算用者小頭並となつて新知六十石を受け、後小頭に進んで二十石を加へ、更に三十石を増し、天明五年組外に列して二十石を加へた。

キムラヘイスケ 木村平助 享保十三年新知六十石を得て御算用者小頭並となり、寛保三年小頭に進んで三十石を加へ、寶曆四年又三十石を加へ、十二年七十二歳を以て歿。子孫相襲いで藩に仕へる。

キムラヤスアキ 木村保秋 通稱本助・左次馬。寛政九年養父兵太夫の遺知百三十石を襲ぎ、組外に列し、江戸御廣式御用人となり、文政二年二十石を加へて物頭並に昇り、九年致仕して隨翁と號し、料二十人扶持を受けた。

キムラロツキユウ 木村鹿裘 金澤の俳人。天徳院門前に住し、通稱六兵衛。清金屋樂平の後を受けて小春庵及び白鷗齋を繼席した。藩末、明治の人。

キメダカ 極高 藩政時代に、檢地によつて田畠の面積を實測し、その高何石と定めたのを極高と稱した。單に高といふに同じいが、特に檢地を施行した點から名づけるのである。改作法施行以前から存在した古田は、檢地の手續を經ずして極高としたから、之を無檢地極高と稱する。又新開で、内檢地を經たものを極高新開といふこともあつた。

キモイリ 肝煎 藩政時代に、村方・宿所・町方・浦方の頭首たるものをいふ。純農村の肝煎の任命は改作奉行の認可を得れば、宿所・町方・浦方の肝煎は、御郡奉行及び改作奉行の認可を經ねばならなかつた。↓ムラキモイリ 村肝煎。

ギモン 義門 ↓リユウガンギモン 龍岩義門。
キヤ 希也 金澤の俳人。後川の子。ことばの露の跋に釋希也とあるから出家してゐたので、相州三浦猿海山主であつた。天明七年故郷に歸つて老父母を省し、後又甲斐に住した。

ギヤクスイドウリユウ 逆水洞流 石川郡曹洞宗大乘寺三十八代の住持。越後の人、水島氏。越後香積寺の大講堂海に投じて落髮し、享保九年大乘寺に首衆となり、智燈照玄に嗣法し、十二年永平寺に奉勅、十五年香積寺に住し、元文二年江州覺傳寺に轉じ、同年武州龍淵寺に移つた。次いで寛延元年、彌信寺に入り、寛延三年大乘寺に晉んで開堂演法、一住五年に及び、寶曆七年觀音院、八年德泉寺を起し、明和三年八月二十一日德泉寺にて寂した。八十三歳。

キヤスケイチ 木屋助市 大坂の人。父助左衛門の時から加賀藩の用命を受けたが、正徳三年前田綱紀は上方船に依つて藩米を輸送すべきことを助市に命じたので、翌年初めて之を實行し、合力米三十石を給せられた。慶安四年歿し、養子助市相續、延寶二年法鉢して久圓といひ、前代助市の實子助市その後を襲いだ。

キヤテイエツ 木屋貞悅 通稱藤右衛門、隱居の後法鉢して貞悅といふた。天明五年八月富田彦左衛門好禮の罪を得た時、貞悅は之と結託した理由を以て、その子藤右衛門と共に獄に投ぜられ、藤右衛門は寛政三年三月赦されたが、貞悅は是より先天明七年九月二十一日獄中に命を隕した。

キヤトウエモン 木屋藤右衛門 石川郡粟崎の豪富で、世々藤右衛門と稱した。その祖は九條兼實の庶流で、後醍醐天皇の時兵亂を避けて近江に下り、吉井庄に住して吉井藤右衛門といひ、大津城主京極高氏に仕へた。後六代の孫藤右衛門は京極高吉に仕へて所々に轉戦したが、永祿十一年織田信長が近江の十

八城を抜くに及んで、越前の朝倉義景に仕へ、木谷郷を領して氏を木谷と改めた。然るに天正元年九月主家の滅亡に逢うて流浪し、越中瑞泉寺に寄寓し、又暫く佐々成政に仕へたこともあるが、去つて加賀の粟崎に來り、航海を業として家を木屋と稱した。次いで十三年八月秀吉が越中平定の際には、金澤城に至つて昆布三百把・臘臍二疋・猿虎皮三枚・琥珀五個を獻じ、制敵の羽織及び金百枚を與へられた。次いで十八年十一月利家・利長に謁して關東役の凱旋を賀し、文祿元年二月金澤城の普請に金子を獻じ、又朝鮮役に持船を以て米穀を肥前名護屋に輸送する等の功が多かつた。これは法名を道元といふもの、父で、木屋氏の始祖である。

キヤトウエモン 木屋藤右衛門 石川郡粟崎の豪家。天明四年六月廿八日藤右衛門は藩の財政を助けたとの理由により、苗字を粟崎と稱し、帶刀を許された。然るに翌五年富田彦左衛門好禮・池田忠左衛門正信二人が藩の財政整理の事に當るに際し、藤右衛門は之と結託して利を貪つたとの廉により、六年六月老侯前田重政の卒して好禮等の失脚するに遇ひ、その父貞悅と共に獄に繋かれた。後寛政三年三月藤右衛門は赦されたが、木屋の財産は之によつて没されることなく、その後も領内第一に在つた。

ギユウ 宜雄 ↓ダイコウギユウ 大孝宜雄。
キユウアンケイシヨウ 久庵桂昌 前田利長の室玉泉院夫人の陸。享保十九年撰の久呂寺過去帳に、久庵桂昌大禪定尼。織田信長公室也。尾州小折邑主生駒藏人家宗女也。信忠・信雄・信康室三人之母君。永祿九年丙寅五月十三日、掩粧于尾州小牧山。玉泉院公之母君